事 務 連 絡 令和3年1月18日

(一社)富山県建設業協会長 殿

富山県農林水産部農村整備課長

土地改良工事受注企業における除排雪作業への協力に伴う当該工事の対応について

日頃より本県の農業農村整備事業の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般の大雪に関して、県農林水産部農村整備課では部内関係機関に対して下記の とおり通知しております。貴団体におかれましては、傘下の建設企業に対して、本 通知の周知をお願いします。

記

各所属発注工事の受注者から市町村等が実施する除排雪作業への優先的な協力に伴って生じる工事工程の変更や工事の一時的な中断等について、相談、協議等があった場合は、当該工事の完成への影響、現場の安全管理への支障等にも十分考慮したうえで、可能な限り柔軟に対応すること。

また、当該工事に対する措置に応じて、工事を一時中止させる必要がある場合は、 工事請負契約約款第20条の規定に基づき適切に対応すること。

(事務担当:技術管理係 TEL076-444-3299 (直通))